

LP協会保安第22～26号  
平成22年6月28日

都道府県協会 御中  
企業会員 各位

(社)エルピーガス協会

液化石油ガス販売事業者に対する台風期等における防災態勢の強化について  
(お願い)

標記について、原子力安全・保安院長より別添のとおり、液化石油ガスにおける災害防止の観点から、保安確保に関し万全の対応をするよう要請がありました。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、企業会員におかれましては、関係者に対し、周知方お願いいたします。

なお、別添の中央防災会議において報告された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」及び「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」並びに「災害時要援護者対策の進め方」につきましては、以下の内閣府のホームページにて掲載されております。

○内閣府のホームページ

「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」

[http://www.bousai.go.jp/chubou/12/siryu3\\_2.pdf](http://www.bousai.go.jp/chubou/12/siryu3_2.pdf)

「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」

[http://www.bousai.go.jp/hinan\\_kentou/060328/index.html](http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/060328/index.html)

「災害時要援護者対策の進め方」

[http://www.bousai.go.jp/hinan\\_kentou/070419/index.html](http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/070419/index.html)

以上

(発信手段：Eメール)  
(担当者：堀江、瀬谷)